

「西部地域における日本語教育の空白地帯対策コーディネーター業務」委託に係る質問・回答

No.	質問	回答
1	(1) 西部地域における実態調査 「本市事前調査の結果」とありますが、神戸市がこれまで実施した西部地域に関する調査結果や分析資料があれば共有いただけますか。	本市で実施した事前調査は公開を前提としたものではないことから、現在共有可能な調査結果等はありません。 当該事前調査では、外国人を雇用する企業において日本語教育に関する一定のニーズが存在すること、伊川谷エリア、岩岡エリアに就労者を含む在住外国人が集住していること、また外国人を雇用する企業が複数あることを確認しています。 事業者との契約締結後に、可能なものについて詳細の共有を予定しています。
2	(1) 西部地域における実態調査 ②在住外国人の日本語学習ニーズに関する調査 ③周辺地域の企業に関する調査 調査人数や回収件数など、最低水準はありますか。	調査地域における在住外国人及び企業の日本語学習に関する意識・ニーズの把握という調査の目的が達成されていれば、具体的な調査人数や件数などの最低水準は設けません。
3	(2) 伴走支援対象エリアにおける企業への働きかけ 企業の日本語教育に関する意識等の把握方法についてアンケート調査、ヒアリング調査どちらか1つでも問題ありませんか。	調査手法とその数については、仕様上定めておりませんが、調査結果の妥当性を確保するために、質的・量的の両面から調査を充実させることは、審査において評価いたします。
4	(2) 伴走支援対象エリアにおける企業への働きかけ 地域や企業を対象とした説明会や研修の回数について、最低水準はありますか。	企業の関心の醸成、連携の実現に向けた効果的な働きかけを達成できていれば、最低実施回数などの基準は設けませんが、回数や働きかけの内容を充実させることは、審査において評価いたします。
5	(3) 生活日本語の学習の場の立上げ伴走支援 ②企業との連携の検討 「1社以上の企業との連携」とありますが、企業から協力の意思	立ち上げた日本語教室の本格運営にあたっては、連携する企業等との合意内容を書面により確認することが教室の安定的な運営には望ましいと考えますが、今回の立上げ伴走支援業務として実施する連携では、特に書面による意

	表示を書面等で得る必要がありますか。	思表示を要件とはしていません。
6	(3) 生活日本語の学習の場の立上げ伴走支援 ④トライアル日本語教室等の実施 トライアル日本語教室は最低1回とありますが、実施時間や参加人数の目安はありますか。	トライアル日本語教室は、立ち上げた日本語教室の持続可能な本格運営への移行を想定した仮実施として位置付けており、教室運営者及び学習者や、連携する企業等の関係者のニーズを反映することを重視しています。 そのため、実施時間や参加人数については、特に基準を設けていませんが、トライアル教室の目的を効果的に実現するための上記に関する提案は、審査において評価いたします。
7	(3) 生活日本語の学習の場の立上げ伴走支援 ④トライアル日本語教室等の実施 日本語教師資格を持つ講師の配置は必須でしょうか。 ボランティアのみで運営する形態でも問題ありませんか。	トライアル日本語教室は、上記6の位置づけであり、学習者のニーズに沿った本格運営に必要な体制が確保されていれば、有資格の日本語教師の配置は必須とせず、ボランティアのみで運営する形態でも差し支えありません。 ただし、トライアル教室の目的を効果的に実現するための人員体制に関する提案は、審査において評価いたします。